

第 8 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和 7 年 11 月 10 日

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第8回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和7年11月10日(月曜日)

午前9時58分開議

午前10時7分閉会

本日の会議に付した事件

審査結果の取りまとめ

- ・決算特別委員長報告の章立てについて
- ・「第3歳入確保と予算執行」について
- ・「第4施策推進上改善または検討を要する事項等」について

出席委員(11人)

委員長 高木健次

副委員長 中村亮彦

委員 前川收

委員 渕上陽一

委員 高島和男

委員 坂梨剛昭

委員 前田敬介

委員 南部隼平

委員 住永栄一郎

委員 斎藤陽子

委員 星野愛斗

欠席委員(2人)

委員 西聖一

委員 前田憲秀

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 須田恵美子

議事課主幹 太田弘巳

午前9時58分開議

○高木健次委員長 それでは、ただいまから第8回決算特別委員会を開会いたします。

これまで、第2回委員会から合計6回にわたりて部局ごとの審査を行ってまいりましたが、本日は、決算の認否等及び委員長報告に

向け、審査結果の取りまとめを行いますので、よろしくお願ひします。

まず、委員長報告の章立てについてお諮りします。

お手元にお配りしております資料の中の(案の1)のとおり、昨年と同様、5章立てで作成したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 次に、5章のうち、第3、歳入確保と予算執行及び第4、施策推進上改善または検討を要する事項等についてお諮りします。

内容は、それぞれ(案の2)、(案の3)のとおりです。

これは、これまでの部局ごとの審査において、各委員からいただきました多数の意見や要望につきまして、できるだけ委員会の総意となるよう留意しながら、重点を絞って取りまとめたものであります。

なお、ここで取り上げなかった項目につきましては、委員会会議記録に記載されますほか、当然、執行部において改善、検討が行われるものと考えております。

まず、(案の2)、第3、歳入確保と予算執行であります。これは総論に当たる部分であり、各部局に共通する重要な点について取りまとめ、本委員会の基本的考え方を示したところであります。

次に、(案の3)、第4、施策推進上改善または検討を要する事項等については、各論に当たる部分であり、各部局に関する事項について取りまとめたものであります。

それでは、まず、それぞれの案を担当書記に朗読させます。

○太田議事課主幹 それでは、まず、(案の2)のほうから朗読いたします。

(案の2)

第3 歳入確保と予算執行

次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。

まず、歳入確保のうち、収入未済については、一般会計で前年度比約1億2,700万円の減、特別会計で約9億1,300万円の減であり、一般会計で約24億円、特別会計全体で約23億円が収入未済となっております。引き続き、貴重な自主財源の確保と県民負担の公平・公正の維持の観点から、費用対効果も踏まえ、効率的な徴収の促進に取り組むよう指摘したところであります。

次に、予算の執行については、厳しい財政状況の中、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

しかしながら、各部局において事務的経費の節減以外にも不用額を出している事業が見受けられますので、限られた財源をより効果的に活用するためにも、次年度の予算編成及び執行に当たっては、現場の状況を的確に把握するとともに、さらに工夫を重ねるよう指摘、要望したところであります。

以上、令和6年度決算の全般的な事項について申し上げましたが、本県財政については、昨年度よりも県債残高が増加し、実質公債費比率についても上昇している状況であり、本県が令和7年6月に公表した中期的な財政收支の試算では、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨、国土強靭化に係る県債償還が本格化する中、公共施設等の老朽化対策など必要不可欠な歳出に加え、半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備など、本県特有の歳出の増加等により、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されています。

そのような中、くまもと新時代共創基本方針の下、熊本のさらなる発展につながる取組を着実に推進していくためにも、真に

必要な事業への選択と集中、スクラップ・アンド・ビルトを徹底した予算編成を行うなど、持続可能な財政運営に取り組んでいくことを求めるものであります。

さらに、歳入面では税収の確保、未収金の早期解消等に、歳出面では一層の事務事業の見直しと効率的、計画的な執行に取り組み、併せて国に対して財政支援を継続的に働きかけるなど、財源確保に努めるよう求めるものであります。

引き続き、(案の3)について朗読いたします。

(案の3)

第4 施策推進上改善または検討を要する事項等

審査の過程において各委員から出されました、施策推進上改善または検討を要する事項等について申し上げます。

(共通)

1 多額の不用額が生じている事業については、本県の非常に厳しい財政状況等も踏まえ、極力、不用額を減らし、その分を新規事業に充当するなど予算を柔軟に活用できるよう、厳しめの需要予測のもと、より慎重かつ精緻な予算編成に努めること。(健康福祉部、商工労働部、農林水産部、土木部、教育委員会)

2 不納欠損額については、各事業の原資が税金であることを十分認識し、歳入確保及び公平性の観点から、引き続き債権管理を適切に行うとともに、未収金対策にしっかりと取り組むなど、不納欠損額の減額に努めること。(総務部、商工労働部、農林水産部、土木部、教育委員会)

3 業務委託に係る入札制度について、昨今の物価高騰に伴う労務単価の上昇等も踏まえ、適正な競争原理は残しつつ、官公需で受注側に赤字が生じないよう、最低制限価格の導入など、適正価格による発注に努めること。(総務部)

(企画振興部)

4 銀座熊本館については、今後の老朽化に伴う維持管理費や大規模改修費の増大が見込まれることから、中長期的な施設の在り方について、現在の所有から賃貸への見直しも含め、経済性等を踏まえしつかり検討すること。

(観光文化部)

5 クルーズ船の誘致促進事業等により、富裕層の観光拡大に繋がっているが、寄港地をはじめとする地域への経済波及効果を実感できるよう、事業をブラッシュアップし、今後の事業展開を図ること。

(農林水産部)

6 鳥獣等の侵入防止柵の設置等に係る需要が多いことから、市町村としつかり連携し、全体的な需要を把握するとともに、必要な予算を確保するよう努めるこ

と。
また、鳥獣による被害額が高止まりしている現状を踏まえ、被害額の減少に向けて注力すること。

(土木部)

7 廃道敷等の県有財産については、その維持管理に多大な経費と労力を要することから、県としての所有の必要性等を十分に見極めた上で、必要とする者には適正な手続きにより有償譲渡するなど、県有財産の有効活用について検討を進めること。

(教育委員会)

8 現行の奨学金制度については、今後も一定のニーズが続くものと理解しているが、来年度からの高校授業料無償化に伴い、教育負担が軽減されることを踏まえ、今後の制度の在り方についてしつかり検討していくこと。

(企業局)

9 有明及び八代工業用水道事業については、長年、赤字収支が続いているが、有

明工業用水道は、T S M Cの子会社であるJ A S Mをはじめとする半導体関連企業への給水、また、八代工業用水道は、今後整備予定の県営工業団地への給水など、未利用水の需要拡大に取り組み、引き続き、両事業の経営改善に努めること。

(病院局)

10 経営目標の全ての項目において、目標値を下回っている状況も踏まえ、入院及び外来患者数の増加による収益確保を図り、一般会計繰入金の減額に努めること。

以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの案について、御意見があればお願ひしたいと思います。何か御意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 ないようですので、それでは、本日お示しした案に基づき委員長報告案を作成し、次回の委員会で提案いたしたいと思います。

なお、それまでに、簡易な文言の修正等があった場合は、委員長に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 最後に、次回、第9回委員会は、11月28日金曜日、本会議終了後、直ちに開会し、決算の認否等及び委員長報告案の審議を行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会します。

午前10時7分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長